

10番（藤田 興一君） おはようございます。

昨日の9月11日、あの東関東大震災から1年半、そしてアメリカの同時多発テロから11年目という、非常に残酷な日でございました。改めて追悼の意を申し上げます。

この9月議会、一番バッターを仰せつかりました藤田でございます。

私のほうから、3点についての質問をさせていただきます。

まず1つ目でございますが、情報公開、あわせてその情報に関する伝達について、質問をさせていただきます。

第5次総合計画の中にもございますように、その中の基本計画の中に、情報化の推進、そしてそのための情報発信の強化というものが、第5次総合計画の中に目標として書かれてございます。

その中で情報化は地域活性やまちづくりの戦略である、そして町民への多様なサービス、情報の提供を図るといふことが書いてございます。そしてその目標を達成するためには、広報紙やプラムトピックス、ホームページ、メール配信サービスに加えて、インターネットを活用した新たな手段で情報発信を検討するという施策を掲げてございます。

しかし、いつでも、どこでも、何でも、だれでもがネットワークを利用できる「ユビキタスネット社会」が進む現況におきまして、やはりインターネットを活用した新たな手段の情報発信が先行しておられるように見られます。町民に対しての情報の公開や伝達の手段に対して、現状との相違、矛盾を強く感じる次第でございます。

そこで情報の公開や伝達について、1つは広報紙の面から、2つ目は数多くあります広域行政からの2点をあわせて質問をさせていただきます。

その1つとして、年に数回から全く利用しない人が83.6%もいるホームページの利用状況から判断して、広報紙への掲載を多くすべきではないか。

2つ目には、北勢線のことでも町民懇談会等を開かれたようでございますが、この北勢線の協議内容や資金運営等についての詳細な情報公開を今後は町民に頻繁に公開、伝達すべきではないか。そのための施策等をお伺いしたい。

3つ目には、RDF焼却発電事業に関しても、先ほどの北勢線と同様に、運営や公開等に関して、町民への頻繁なる公開をすべきである。

この3点について、副町長へご答弁をお願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 副町長、樋口和人さん。

副町長（樋口 和人君） 改めておはようございます。

藤田議員からは情報公開についてのご質問をいただきました。

藤田議員もご指摘のように、第5次総合計画では、町民への情報発信の強化として、時代に即した様々な情報の発信の検討をうたっております。

これは、インターネットの普及に伴う情報化社会を背景としたものですが、インターネットは情報の迅速な提供や、町内のみならず、広く情報を発信できるなど、広報手段として非常に強力なツールであるというふうには認識しているところでございます。

しかしながら、こうした時代の移り変わりの中でも、広報紙を用いた町民への情報提供は広報事務の要諦でございまして、なくてはならないものと考えております。

昨年行ったアンケートでも、情報の入手方法については広報紙からとの回答が9割弱を占め、最も高いものとなっており、情報提供手段として、広報紙の役割は大変大きなものと、町民の皆様にも認識をさせていただいている次第です。

町の発行する広報紙「広報とういん」は、9月号で昭和42年4月の「東員町報」初刊号より通算441号となりました。内容につきましては、毎月各課が周知したい主要記事を掲載し、また保健師だよりやクリーン作戦だより、防災等の企画記事を掲載、各種お知らせについても、見やすさを第一として、すべてほかの記事と同様の大きさを掲載するなど、読みやすい紙面作りを心がけながら内容の充実を図り、できるだけ多くの情報を提供するよう努めております。

次に広域行政の一つであります北勢線の協議会内容等の情報提供についてはいかがかというご質問でございしますが、毎年、利用促進のための記事については、利用される方の推移等々掲載をさせていただいておりますが、平成25年以降の北勢線支援の考え方については、8月27日に全員協議会で報告をさせていただき、8月28日の北勢線対策推進協議会で決定されました2市1町の方針について、10月号の広報へ掲載をする予定としてございます。

いずれにいたしましても、ご指摘のございました広域行政体、最も重要と思われるような施策につきましては、RDF、あるいは北勢線ほか、そういったことにつきましては積極的に情報を広く提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） ご答弁ありがとうございます。

余りにも簡潔な答弁で、ちょっと落胆をしているわけですが、改めて一つずつ質問をさせていただきます。

まず1つ目の広報への掲載ということでございますが、次の段階から広報に掲載するというトータル的なことをおっしゃられましたが、まず広報の掲載について質問いたしますが、この6月号の「広報とういん」によりますと、先ほども副町長がおっしゃられましたように、広報公聴の町民意識調査というもののアンケートをされました。その中で情報の入手が「広報とういん」で情報を入手していますというのが約90%ですね、「広報とういん」を読んでいる方、毎月読む方が約68%、

その次の東員町ホームページの利用についてということでございますが、全く利用しないという方が43%、ほとんど利用しない方が26.4%、年に数回という方が14.2%で、トータルしますと、83.6%の方が見ていないというふうな判断ができようかと思えます。

そういう中において、先ほども私が言いましたように、果たしてこういうホームページを利用した情報の伝達は適切だろうかという疑義が沸くわけでございます。

そこで再度、しつこいようでございますが、ホームページの町民の情報公開、伝達は非常に難しいと思えます。これは確かに高齢化という問題もございましょう。そしてやはりパソコンというものを使う方の頻度が非常に少ないというのが、この結果ではないかと思えます。

先ほども冒頭で言いましたように、果たしてそれをメインとして切りかえてもっていくのがいいのかどうか、私はやはりまだまだホームページを町民の方が見開いていただける、とにかくパソコンを買わないとできないわけでございます。スマートフォンとか携帯等でも見られますけども、やはり「広報とういん」での情報の公開、伝達をすべきではないか。

そういう意味において、副町長にお伺いしますが、私はもっともっとページ数を増やしても結構だから、ホームページよりも「広報とういん」への情報伝達をやっていただきたいというふうに思っておりますが、その辺の対応はどういうふうにお考えか、お聞かせ願いたいと思えます。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） 広報公聴のアンケート、意識調査の結果に基づいて、議員のほうからは再質問をいただきました。手元にさまざまなその結果がございまして、議員ご指摘のように、インターネットについては8割強の方が使っていない、または年に数回だというようなお答えをいただいております。

数字だけ見れば確かにそのとおりでございまして、一面必要ないのかなというような印象を受けるわけですが、先ほども申し上げましたように、インターネットの利用については、双方向発信でございますので、どちらかと言うと、紙面広報については片方の、行政側から発信するというツールでございますし、双方向発信であるインターネットとは、若干ツールとしての違いがございまして。その関係で、少ないとはいえ、例えばこちらが発信したことに対して活用していただくというツールとして、やはり必要ではないかなというような、私としては思いがございまして。

したがって、もちろん皆さんがお使いになると言うか、広報としていただいている広報紙については、9割近く使っていただいておりますので、ここには漏らさず適切な情報を上げていくということは今後も続けていく必要がありますし、議員からご指摘のあった広域行政体等の当町がかかわる、そういった行政の情報も適宜お示しさせていただくということが重要かと思えますが、インターネットについても、利

用量が少ないとはいえ、なかなかこれをやめるというわけにはいかない状況であるということは、ご理解を願いたいなというふうに思っております。

長くなりますが、ちなみに8月1日から8月31日までのアクセス数と申しますか、それを調べてございますが、日平均1,000アクセスされてまして、月に置きかえますと3万アクセスがございまして。このアクセスについては、特に東員町が極端に少ないというわけでもございませぬので、やはり1日1,000程度のアクセスはあるということですので、ご利用されている方がおみえになるという一つの結果だと、そんなふうに認識をしております。

長々といろんな説明をしましたが、やはり両方うまく使いながら適切な行政の広報発信をしてまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 今、副町長がおっしゃられた、確かにそのとおりなんですね。これだけIT化が進んだ中において、町民も我々もインターネットとかパソコンには早く慣れないとというのが、これはもう常識論となってきてますので。

ただ先ほど言いましたように、非常に東員町も高齢化している中において、パソコンを見るならパソコンを買わなくてはならない、それからの初期操作というのは、できる方、できない方いらっしゃいますもので、そういうことを極力お願いしたわけです。中身は十分わかります。

もう一つは、「広報とういん」を見ますと、失礼な言い方が知りませんが、不要なことが結構多いのではないかと、それを有効利用したらどうか。

例えば6月号からですかね、「広報とういん」の一番後ろのほうに、その月の行事予定が添付されるようになりました。年の行事予定とは別に、「広報とういん」に載っている行事予定が、何ページのどこにこういうものが書いてありますというものが掲載してあることは非常にいいことだと思います。そこに書いてあるものを、月1回で終わるならいいけども、継続してやっているような行事、例えば朝市祭というのがあります。これは毎月書いてある。果たして必要だろうか。

1つの例を申し上げたのですが、私に言わせれば、もう定着化している朝市祭を広報に載せる必要もない。しかも一番後ろに行事予定と載っているから、そういう無用なものを省いてはどうか。今言ったような情報の伝達も、そこに入れられるのではないかと。要するに不要と思われるものは必要ない。あえてなぜ日常的なものを載せないといかんかということも指摘をさせていただきます。

それとあわせてもう一つ、今まで6月ごろまでは例えばの例で言っているのですが、入札の結果がずっと掲載されておりました。それがやはり先ほど言いましたように、突然7月からはホームページのほうへ切りかえたということで掲載されなく

なった。請負が、どこの場所で、どういう工事が出るんだということを情報伝達をするのに、パソコンを使えない方は情報としては全く入らないというものがござい
ます。

そういうことを考えますと、行政防災無線というんですか、私はあれをもうちょ
っと有効に利用したらどうだろうかと。確かに使う目的によっては、ちょっと違
うか知れませんが、例えば健康診断をいつやりますとかいうものは、無線をやる
ことによって、忘れた方もできる。そういう「広報とういん」に載せている情報
的なものも、簡単なものと言いますか、そういうものに関しては、こういうもの
に使う、有効利用したらどうか、それによってページ数、中身も減らせて、も
っと多くのものが情報としては伝達できないか。というふうなことはどうか
と思うんですが、その辺の改善をどういうふうに副町長お考えか、お答え願
いたいと思います。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） 重複するようなお知らせだとか、必要であった
ものがなくなっているというようなご質問かと、そんなふうに思います。

当然紙面は限られておりますし、効率的な紙面を使うということは、常日頃考
えていただくわけなんです。今おっしゃっていただきましたような、経
常的にやるようなイベント等については、割愛ができるものであれば、その
あたりについてのものについては、例で朝市の話をしていただきましたが、吟
味をして、バランスのある紙面にしていきたいと思います。

入札情報についてもお尋ねをいただきました。入札情報と申しますと、ど
ちらかというところで見られる方が多いのかなということで、リアルタイム
に見ていただくという意味では、広報は月に一遍でございますので、リアル
タイムに見ていただける入札情報、あるいは結果情報についてはインターネ
ットでということで、切りかえをさせていただいたところでございます。

他の市町もほとんどそんなふうな切りかえが進んでおることから、これに
ついてはインターネットで、入札情報については今後もタイムリーにしてい
きたいなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） そういうことで改善できるものは改善するとい
うことで、「広報とういん」の有効利用というものに関して強く要望をいた
しておきます。

その次のと でございますが、あわせて質問させていただきますが、2つ
目の北勢線に関しては、先ほど副町長のほうから今までの経緯、それから
今後のことに関して、広報等で情報公開するというので、それはぜひとも
確約として実行していただきたいということを強く要望しておきます。

あとは3つ目のRDFのことに關してですが、副町長に対して失礼な言い方が知りませんが、副町長、RDF事業の存廃ですね、やるかやらないかという状況と、処理委託料が今いくらかというのはご存じですか、お答え願いたいと思います。

議長(南部 武司君) 樋口副町長。

副町長(樋口 和人君) RDFが老朽化ということで、三重県のほうから、どちらかと言うと突然に平成29年で一応切れ、最終的には平成32年で終了するという、そういう情報はいただいております。

ただ、委託料等々については、今私の手元にございませんで、それについては申しわけございません。

以上です。

議長(南部 武司君) 藤田興一議員。

10番(藤田 興一君) 委託料は結構でございます。

ただ私は、そういうものをご存じかと、東員町のトップたる方が、それを知らなかったら非常に異質な事だということ。

ということは、副町長ご存じのように、確かにRDFのことに關しては平成28年で終わる。平成29年から後の4年間、平成32年までというのは継続しましょうということが決まっているわけですね。これを果たして住民が、町民が知っているかということなんです。

全戸に配布されているかどうか知りませんが、県のほうのRDFから毎月1回ぐらいA4のものが回覧で回ってくるわけですが、それは安全とか公害的なことだけなんです。事業の概要とか、どういうふうに進んでいるかということは一切ないわけですね。広域のRDFに關しては、本町からも町長と議長かな、2人が出かけておられます。この情報も我々のところには来ているのですが、詳しいものは町民としてはわかっていない。

これは先ほど言いましたように、広域行政というのは東員町は70~80ぐらい抱えているのですかね。ちょっと詳しくわかりませんが、その中から今後大きな問題となり、また切迫している行事が、この2つではないかということで、あえて質問させていただいて、これを今後どういうふうに町民に伝達していくか。

北勢線に關しては、私に言わせてもらいますと、あの施策は非常に失敗だったと思います。この平成24年度で終わるということがわかっておれば、もうちょっと2~3年前から、なんでこういうふうにしなかったんだろうということに關しては、前町長、また今回の町長のトップの姿勢がちょっと失敗だった。そういう失敗を繰り返さないために、これも平成29年度から存続は決まっていますよというのがありながら、これを今の段階で町民に教えておかないと、また切羽詰まってこうだ、どうのこうのと大騒ぎする。平成29年度以降の4年間というのは、確約かどうかわかりませんが、存続という方針でいっているだけであって、はっきりした確約が

あるかどうかは私もわかりません。そういうものを情報として、しっかりと伝達していくべきではないかということで、このRDF、今後絶対出てきます。まして平成32年以降、多分やらないと思います。そうなってくると東員町のごみはどうするんだ、そういう大きな問題に絡んでくる。

私は、今、東員町が抱えているのは、町長も一生懸命やっておられますごみ問題、これが一番大きな問題だと思います。ただごみ問題は、ごみゼロなんて、できるはずがない。そうなってくると、RDFの発電事業というのが大きなバックアップとなってくる。そういうものに関して、北勢線の失敗を繰り返さないために、RDF事業の伝達というものに関して、どのような方針でいっていかれるのか、副町長のお答えを願いたいと思います。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） ただいまRDFの問題でお話をいただいております。これについても、平成32年には停止ということが決まっておりますので、残りのごみ処理の問題については、非常に重いものがあるんだなというふうには思っております。

もちろん、RDFが終了するという情報が、町民の皆さんにまだ届いてないとなれば、極めてそのことについては、私どもの周知が徹底してないのかなというふうにも思いますので、それについては答弁申し上げましたように、広域行政体とはいえ、私どもがかなりの部分、例えば消防等についても、委託をしておる分についても、どういうことが起きて、どういう負担をしているのかということについて、また改めて広報でお知らせをするということをお約束をさせていただきます。

また、ごみ処理の話にも及んだご質問でしたので、少し思うところを述べさせていただきますと、確かにごみの減量、ごみの堆肥化というようなことには取り組んでいただいておりますが、基本は、ごみはやはり減らす方向で考えていくのが基本だと思うんですが、それでも処理をする量は残ります。これについてはどうするかということについて、普通、平成32年に終わりということがわかっておれば、私としては今もう既にロードマップと申しますか、プランを立てて、今すべきは何なのかということがあるのが当然かなというふうにも思っております。先般来、いろんな形で部課長さんとのサマーレビューと申しますか、町長との意思決定を確認したりすることを今年からやっております。それについて、その場で先ほどいただいたご質問と同様の危機感をもって、私のほうからも早くロードマップをつくってくださいということをお願いしておりますので、これについても早い時期に、詰めるものはなかなかできないかもわかりませんが、こんなふうに考えたいということについては、また議会、あるいは場合によっては広報等で町民の皆さんにお知らせをしていきたいなと、そんなふうには思っております。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田議員。

10番（藤田 興一君） 時間がございませんが、今言ったように、北勢線とRDFに関しては、シリーズ版と言いますか、シリーズ的に随時「広報とういん」で町民等に情報伝達をしていただくことを、強く要望ではございませんが、必ず実施していただきたいということをお願い申し上げまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目の件でございますが、イオンの開店について質問をさせていただきます。

このイオンの進出に関しては、時期、数字等にもし間違いがあったらお許しを願いたいと思いますが、平成18年4月にイオンの進出が我々議会に知らされました。そして1年後の平成19年7月18日と23日の全員協議会と都市計画審議会におきまして、（仮称）イオンスーパーセンター東員店としての開発概要の説明がございました。

その時には位置は長深地内ですよ、開発面積は10万2,000平方メートル、店舗面積が2万9,600平方メートル、そのうち店舗が2万8,500平方メートル、そしてガソリンスタンドが1,000平方メートル、業態としましては、要するに業務の形態としては食料品、非食料品、工具、園芸、専門店等から構成されている。駐車場面積は1万600平方メートル、駐車台数1,600台、道路等は1万4,300平方メートル、緑地面積は1万600平方メートル、従業員数700人というふうな我々は説明を受けました。

そして地元との賃貸契約とか、郊外型大型店舗が平成19年11月で打ち切られるということに関して、いろいろ業務調整がとられていきました。

その時、建物は多分1階というふうに説明を受けましたが、それからというのは、我々はこの時以来、図面というもの、それからどういうふうに変ったかというのは、私の記憶は間違いか知りませんが、多分私の記憶の中においては、その後の伝達と言いますか、それはその当時の伝達であって、図面がどういうふうに変更したかというのは、我々議会も全然わかりません。現時点においても、そのとおりでございます。

そして平成20年12月9日に地権者説明会が行われたと聞いております。そしてその後、どのような理由かわかりませんが、なかなか着工はされておりました。

しかし昨年ですか、平成22年度に造成工事、駐車場工事、そして一部の道路工事が施工されましたが、これでオープンにこぎつけるんだなというふうに思いましたが、しかしそれからもう工事が中断し、そして昨年の東関東大震災の影響もあったかどうかわかりませんが、全く工事の進捗は見受けられません。そして現在に至っております。

このイオンの進出に関して、私ども議会も当然のことでございますが、町民においても全く皆無といっても過言でないくらい現状がわかりません。

そこで以下の3点について、質問をさせていただきます。

その1つは、決定的なオープン時期はいつなのですか。2つ目に、最終の開発概要をお示し願いたい。3つ目に、イオン進出における経済的効果をお示し願いたい。

以上、総務部長と建設部長の両名にご答弁をお願い申し上げます。

議長（南部 武司君） 日置直人総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

（仮称）東員スーパーセンターについて、3つのご質問をいただきましたが、私のほうからは、1点目のオープンの時期と3点目の経済効果について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のオープン時期でございますけれども、平成19年に開発行為の許可を受け、平成22年11月には、おおむね造成工事が完成されたところでございます。その後、景気の低迷や東日本大震災の影響などによりまして、事業の進展が見受けられておりません。

お尋ねのオープン時期でございますけれども、この8月時点の協議におきまして、平成25年1月には建物の建築に着手をいたしまして、平成25年12月のオープンを予定していると、お聞きをしているところでございます。

次に3点目の経済的効果でございますけれども、経済的効果には、いわゆる直接的なものと間接的なものがございまして、まず、直接的には税込で6,000万円程度を考えておりまして、また、間接的には、新たな雇用の場が創出されることによりまして経済波及効果も考えられます。

いずれにいたしましても、藤田議員ご指摘のとおり、本町への経済的効果もございますので、一日も早いオープンを期待をいたしております。

よろしく願いをいたします。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 私からは2点目の最終の開発概要についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず現在、三重県より許可を得てみえます内容は、開発区域面積約10万2,520平方メートルに2階建ての店舗を建築するもので、開発区域内のショッピングセンターの建築面積は約2万5,700平方メートル、延床面積は約5万500平方メートルの計画となっております。

また、駐車場につきましては、地上1,803台、屋上610台の合わせまして2,413台の計画となっております。

本年5月、イオンリテール株式会社から、ショッピングセンターの建築物を2階建て店舗から3階建て店舗に変更したい旨の開発行為変更許可申請の事前協議をいただき、現在協議中でございます。

主な変更内容として、延床面積は約7万5,000平方メートルとなり、4階と屋上が駐車場となる変更の内容でございます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 今、簡単な説明があったわけですが、まず総務部長にお聞きしたいんですけど、今、建設部長からありましたように、平成24年5月にイオンリテールとの話で、2階から3階になって4階が屋上ということなんですが、こういう状況の中における税収が6,000万円ということでございますか、その状況における経済効果をおっしゃられたわけですか。それとも私が言ったように、当初のことでおっしゃられたのか、どちらですか。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

先ほど申しました数値につきましては、当初の計画によります概算でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 当初ですね。

そうすると今、建設部長が言った平成22年5月の建物が、当初の2階建てから3階建てになって、4階が屋上で駐車場とかいうふうになった。これが平成22年5月、本当に近いのですが、その段階での経済効果を何で発表できないのですか。両方の説明の食い違いが大いにあるわけですが、私は先ほど言いましたように、そういうものも含めて、今、総務部長がおっしゃられた平成25年1月に建物の建設に入って、平成25年12月にオープンというふうなことを言われたんですか。変更があったからこそ、オープンと言われたわけでしょう。お答え願いたい。

議長（南部 武司君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

先ほどの私の数値につきましては、当初計画ということでお示しをさせていただいたわけですが、現在協議中であります4階と屋上の駐車場が増えるという増築の部分についての試算をいたしますと、土地、家屋、償却合わせまして、約6,900万円ほどの税収になるというふうに概算を見込んでおります。

よろしく願いいたします。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 大した変更はないということですが、あと雇用等の問題があると思いますが、今、お二方のお話を聞いていますと、何か組織の中でも余り打ち合わせがうまくいってないなというような感じがするわけでご

ざいますが、住民の方も、いつだいつだというふうな、非常に注目を浴びていることとでございます。ぜひともこの平成25年、ということは来年の1月ですか、何で1月になったか知りませんが、そして来年の12月ということは、丸々まだ1年と数カ月あるわけとございますが、本当にイオンの1日も早い進出とオープンを願うわけとございます。

そこで先ほど建設部長がおっしゃられましたように、当初から2階建てが3階建てになって、4階の屋上は駐車場であるよということから、駐車台数も増えたということとございますが、建物が増えれば駐車台数も増えるわけとございます。

最近いろんな角度からお話があるわけとございますが、当初から2階建てから4階建てになるということとございますが、それに伴って駐車場が増えているわけとございますが、さらに確実な情報かどうかわかりませんが、今、議会の中でも問題になっている、また地域の中においても非常に問題となっております、これだけ多くの変更がある中において、さらなる駐車場が必要であると、そういうことから、地区外の現在の田んぼ等を借り上げて駐車場を増やすという話とございます。これに対しては今どういうふうな状況になるかというのは、先の全員協議会では説明がございましたが、十分な説明であるとは私どもは思っておりません。

そこで再度お聞きしますが、今、私どもが情報としております現在の地区内から地区外に駐車場を増築するという案が、我々は情報としてございます。そこでお聞きしますが、この増築する理由は何のために増築するようになったのか。そして増築場所と台数が何台か、現在に至る交渉の内容をお聞かせ願いたい。それにあわせて地元との協議及び反応はどういうものなのか、最後に行政として増築に関して協力はいかなるものか、この5点について、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（南部 武司君） 藤井建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 関連がございますので、私から答弁をさせていただきますが、不足がありましたら、またご質問をいただきたいと存じます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 建設部長の答弁で結構でございますが、私どもとの話では企画ということで、副町長が担当されておられるわけではございませんか。そういう意味においては、私は担当外と思いますが、担当のほうからの説明を願いたいと思います。

議長（南部 武司君） 近藤政策課長。

政策課長（近藤 行弘君） 企業誘致という観点から、政策のほうで答弁申し上げます。

すみません、地区外の駐車場の件に関しましては、イオン様から二度ほどご説明等々ございました。それに関しまして、駐車台数が何台とか、はっきりしたご説明

については伺ってございません。場所等について、ここですよという説明は伺いました。

あと、増やす理由と申しますのは、大店法の関係で、例えば議員ご指摘のとおり、店舗面積が増えることによって、駐車台数を確保する駐車場が必要になってくるとのことだという説明でございました。

あと、交渉内容ということですが、先ほど申し上げましたとおり、今まで二度ほどイオン様のほうからうちのほうに、ご説明に来られてございます。

また、地元の反応としましては、当然1日も早くオープンをしていただきたいということでございまして、これにつきましても、私のほうから地元の自治会長様へはご説明をしてございます。

あとの行政としての協力でございますけども、1日も早いオープンということでございますので、今現在につきましては、農地をつぶして増やすということ自体がいかげなものかということで、イオン様のほうに、それはとりあえずもう少し考えてくださいということでお返ししてございます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 答弁の方を変更して申しわけございません。

話がこじれますが、私どもも現在の東員町の機構はさっぱりわかりません。質問書類を出せば、いや、これは担当はこうだと振り回されておるわけで、非常に迷惑千万である。もう少し組織の充実を図っていただきたいことを、別の内容として強く注文いたしておきます。

今ありましたように、政策課長が答弁するということは当然だと思います。ただイオンリテールですか、その交渉はあなたがやっているのですか。それとも副町長も踏まえて、町長も踏まえての交渉でございませうか。あなた一人と交渉されてますか。先ほど言いましたように、交渉の内容は別として、どういうふうな組織で交渉されておられますか。それをご答弁願いたいと思います。

議長（南部 武司君） 近藤政策課長。

政策課長（近藤 行弘君） 先ほども申し上げましたけども、企業誘致という観点から、私どもは窓口ということでやってございます。それが政策課の所掌事務になってございますので。

あと、交渉につきましては、当然イオン様のほうも、それなりの人物が来ていただいております。それについては今まではうちの幹部も入って交渉をしてございます。交渉と言うか、説明を受けてございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 概要の図面もいただけてないということですが、そういう状況で本当に来年の1月から工事着工ができるのですか。もう9

月ですよ。交渉がまだスムーズにいったない状況の中において、平成25年1月というのは、イオンのほうから申し出たのでございますか。どうも今の交渉、それからイオンさんの説明から考えると、平成25年1月の着工というのは非常に難しいと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（南部 武司君） 近藤政策課長。

政策課長（近藤 行弘君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、交渉と言うか、ご説明の中で、駐車場等々につきましても、当然台数は必要というのはよくわかりますけども、この場所ではいかがなものかということで、今、イオン様にお返しをしている状況でございます。それについての新しく協議的な計画ですね、それについてまだ何も出てきておりませんので、これ以上、私どものほうではどうにもできないということでございます。

以上です。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 時間の関係もございまして、これに関しては、確かに平成19年11月の郊外の大型店舗の条例というものが、それで打ち切られたということで、継続ができないということはわかってます。だけど法律を盾にして話をしたら、先には全然進まないわけでございます。その辺は知恵を出し合ってやれば、いい結果にも方向にも向かうと思えます。

私は個人的な意見でございますが、住民のほうは、関係者のほうは、これに関して賛同と言いますか、いいという話も承っております。そういうものを無視しないように、そして行政においても、地域の住民の方がそれに賛成されるんだったら、行政としてもメリットがあるわけでございます。税金の関係とか、そういうものもございまして。

ただ、いろんな公害的な問題とか、環境の問題は多少あるでしょう。それはそれで協議すれば解決することでございます。イオンが進出するときに我々が一番着目したのは、公害と環境の問題でございます。それでもああいう状況になったわけです。今回いろんな要望が出ている中においては、私はそれから比べれば微々たるものであるというふうに思っております。

これは一長一短ございましょう。そして賛否の方もいらっしゃるでしょう。だけど大きな目で見れば、イオン進出を1日でも早くオープンさせていただかないと、町民も行政も我々も困るわけでございます。そのためにはお互いが知恵を出し合って、必ずオープンにたどり着けるようにしていくべきではないかと。そのためにはいろんな手段、施策というのがございまして。それを法律を前面に出してイエスノーをやっていたら、最悪の場合、イオンが撤退したときにはどうなりますか。そういうものもしっかりと考えなくてはならない。そういうことに関して副町長、どうい

うふうにお考えかを、企画という担当でございますので、副町長のほうからご答弁を願いたいと思います。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） スーパーセンターの件につきましては、今度の担当課長のほうからいろいろお伺いをしておりまして、協議の延長線上で、向こうの執行役員の方がおみえになって、町長とお会いしたいというようなお話もございました。それについては細かい話ではなくて、こういうスーパーセンターにしたいんだというような、そういった報告、あるいは協力をしてくださいというようなことでもございましたので、その中に、先ほど言われてました、区域外に駐車場を設けるという話もございましたので、それについては再度お伺いをいただいたらいかがでしょうかというようなことで、ある意味、向こうのほうにお返しをしたという経緯がございます。

それはあくまでも協議の延長線上の中での話でございますので、要するに町長が決断をしたというような話ではございません。そういう意見交換をしたという事実はございました。

それはそれとして、スーパーセンターが早くオープンされて、区域内でやっていただく分については、もう私どもとしては歓迎でございますので、なるだけ早くオープンしていただきたいというのは、私ども役場の思いでございます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） あとの時間がございませんもので、最終的にお願いを申し上げますが、平成25年1月に建物の着工に入って、平成25年12月オープン、これを私は決定的なオープン時期ということでお尋ねして、それを答弁としておっしゃられましたから、我々もこれは確定的なものというふうには信じておりますので、企業者と行政と本当にスムーズな協議等がなされて、1日も早いイオンのオープンを心からお願いする所存でございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。3番目の水道事業協定について、質問させていただきます。

余り時間がございません。簡単に質問させていただきます。

実はこの6月に、名古屋市下水道局で処理の偽造問題がございました。名古屋市下水道局と東員町は、平成24年2月14日に水道事業のことにに関して協定を結んでおります。

そこで3つの質問をさせていただきます。

このたびの偽造問題について、東員町の見解を求めます。

2つ目に、名古屋上下水道総合サービスは、名古屋市出身の役員等で組織化されており、名古屋市からの出資を受けているが、本当に信頼のできる会社か否かの調査をされたのか。

3つ目に、三重県下では、この調査等には桑名市と東員町だけでございますが、この事業に関して近隣の自治体ではどのような対応をしているのか。

時間の関係上、建設部長、ご答弁のほど、簡単によろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（南部 武司君） 藤井浩二建設部長。

建設部長（藤井 浩二君） 水道事業協定についてのご質問にお答ひ申し上げます。

まず、名古屋市上下水道局が発注した下水道工事に伴う建設汚泥処理について、検査データの提供に不適切があったとの新聞報道に関するご質問でございますが、名古屋市上下水道局によりますと、工事で発生する建設汚泥は、請負業者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などに基づき、適正に処理をしなければなりません。

発生した建設汚泥が適正に処分されているかは、請負業者、中間処理業者、最終処分業者の間で産業廃棄物管理表、いわゆるマニフェストにより管理及び把握されており、名古屋市上下水道局では、請負業者から提出されますマニフェストの写しにより、適正に処理をされたことを確認しているとのことでございます。

今回、請負業者が建設汚泥処理の委託をする際、中間処理業者に参考として土質調査データの提出を求められ、請負業者からの依頼により、名古屋市上下水道局職員が、近隣の土質調査データを提供し、使用されておりました。

中間処理業者が自社の処理能力を判断するために、土質調査データの提出を求めた場合がございます、法的に提出義務はないとのことでございます。

中間処理業者は再生品を販売しようとする場合は、その再生品の性状分析が、愛知県の再生資源の適正な活用に関する要綱により、義務づけられております。

土質調査のデータ提供は、あくまで近隣の他の工事の土質調査データであることを示した上で提供をいたしており、データの改ざんなどの偽装など、強要はなかったとのことでございます。

しかしながら建設汚泥に関しては、排出事業者である請負業者が適切に処理する義務があるため、名古屋市上下水道局職員は、本来、関与する必要がない行為を行ったこととなり、適切さを欠いており、今後の対応といたしまして、土質調査データ情報管理の徹底、請負業者への助言内容の再確認など、職員に対する指導、育成を強化していきたいとのことであり、平成24年7月2日付文書にて、名古屋市上下水道局長から、私、建設部長あてに、詳細なご報告をいただいております。

また、同月4日には、東員町議会議長様にも、名古屋市上下水道局長からの文書の写しを添え、文面にてご報告させていただいております。

次に、名古屋上下水道総合サービス株式会社でございますが、平成24年2月27日開催の議会全員協議会でも詳しくご説明申し上げましたが、財団法人として4

0年間事業展開をされ、さらに効率化とサービス向上を目指し、名古屋市から出資を受け、平成22年、株式会社として設立され、その実績、信頼性のもと、本年2月、名古屋市と名古屋市上下水道局と三者契約により技術協力等に関する協定を締結させていただいたところでございます。

ご存じのとおり、名古屋市上下水道局は、阪神淡路大震災、中越沖地震を初め、先の東日本大震災で被災した自治体に復興のための職員派遣を行うなど、日本の水道事業を支える一角を担っていただいております、今後も助言、指導をいただきたいと考えております。

現在のところ、名古屋市及び名古屋上下水道総合サービス株式会社との業務支援提携は、本町と桑名市だけとのことでございます。

最後に近隣市町の状況でございますが、それぞれの自治体が事業規模に応じ、独自の事業展開をされてみえると考えております。

例えばいなべ市は、合併後、施設の充実、安定供給を優先されてみえますし、四日市市は名古屋市と同様、技術者も多く、耐震化など、独自でお取り組みかと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（南部 武司君） 藤田興一議員。

10番（藤田 興一君） 先ほど部長から、確かに当議会におきまして、このような説明をいただきました。それは理解しております。ただこの資料を見ますと非常に納得がいかないということで、私は質問させてもらったわけでございます。

時間の関係で、この説明資料を見る限り、私に言わせたら、これこそ偽造ではないかと、この件に関しましては、もっと質問させていただきたいわけですが、この協定は1年ごとの更新でございますね。そういう中において、この議場において、時間が足りませんから、私は今、総務建設常任委員会の委員長をやっておりますが、その中で議題として上げて検討させていただきたいということを思いますので、この件に関しては、この程度の質問で終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。